

ー 測量計画機関(発注者)を対象としたー

公共測量講習会(高知会場)

ー いま、公共測量成果の品質確保が求められていますー

日時 令和8年11月19日(木) 13:00~16:00
会場 高知会館「平安の間」
〒780-0870 高知県高知市本町5-6-42
TEL 088-823-7123
(裏面に案内図があります)

主催 公益社団法人日本測量協会四国支部
後援 国土交通省四国地方整備局
国土交通省国土地理院四国地方測量部
高知県

プログラム

受講無料

13:00 ~ 13:05 開 会

主催者挨拶
公益社団法人日本測量協会四国支部事務局長

梅林 利徳

13:05 ~ 13:25 特別講演「測り続けるということ
ー100年以上前の測量成果が教えてくれることー」
国土交通省国土地理院四国地方測量部長

宮本 純一

13:25 ~ 14:05 「公共測量の手続について」
国土交通省国土地理院四国地方測量部測量課専門職

木村 佳織

14:05 ~ 14:20 「デジタルデータを用いた基準点測量成果検定の導入」
公益社団法人日本測量協会四国支部技術センター係長

山本 紘大

14:20 ~ 14:30 ー 休 憩 ー

14:30 ~ 15:00 「公共測量における基準点測量の実際」
公益社団法人日本測量協会四国支部技術センター課長

三明 孝宏

15:00 ~ 15:30 「公共測量における用地測量の実際」
公益社団法人日本測量協会四国支部技術センター専門役

清藤 保美

15:30 ~ 15:55 「公共測量成果の品質確保について」
公益社団法人日本測量協会四国支部技術センター長

芝 公成

15:55 ~ 16:00 閉 会

➤ ご参加にあたりましては、申込書にご記入の上、メール又はFAXで令和8年11月13日(金)までにお申し込みください。先着順に受付票を送付します。(定員になり次第、締め切らせていただきます。)
当協会のHP上に申し込み書(word形式)を掲載しています。

➤ 本講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に留意して開催いたします。
ご参加の皆様のマスク着用につきましては、各自のご判断に委ねさせていただきます。

➤ 申込み先、問合せ先

公益社団法人日本測量協会四国支部 技術センター 担当：芝(しば)、清藤(せいとう)

〒760-0067 香川県高松市松福町2-15-24

メール：shikoku-geo@jsurvey.jp TEL 087-821-2498 FAX 087-822-8459

日本測量協会HP <https://www.jsurvey.jp/soudan.htm#soudankousyukai>

測量計画機関（国、地方公共団体等）の皆さまへ

平成17年「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」の制定、令和4年には第4期「地理空間情報活用推進基本計画」が策定され、国及び地方公共団体等が作成する**公共測量成果は、地理空間情報として高精度で高い信頼性が求められています。**

（公社）日本測量協会は、測量計画機関の公共測量担当者を対象として、**公共測量への理解を深めていただくことを目的**として、「公共測量講習会」をいたします。
皆様のご参加をお待ちしております。



講習会の概要

☆ 特別講演「測り続けるということ —100年以上前の測量成果が教えてくれること—」

昭和南海地震から80年を迎えるにあたり、明治時代からの測量成果と最新の観測データを用いて、高知の地殻変動の実態を紹介します。

長期間にわたり蓄積された測量成果から読み取れる地殻変動の事例を通じて、将来にわたって活用される測量成果の価値と、その重要性について紹介します。

☆ 公共測量の手続について

公共測量とは、国又は地方公共団体等が実施（発注）する測量であり、測量法（昭和24年法律第188号）により規定されています。

正確かつ効率的に公共測量を実施するための各種手続について分かりやすく説明します。

また、測量法の一部が改正され12月3日から施行されます。これに伴う手続変更のポイントについて詳しく紹介します。

☆ デジタルデータを用いた基準点測量成果検定の導入

紙に出力した測量成果検定から、デジタルデータを用いたソフトウェアによる成果検定への移行により、成果検定がどのように変わるか分かりやすく説明します。

☆ 公共測量における基準点測量の実際

公共測量で行われている基準点測量作業で、実際に使用されている測量機器や作業方法、最新の技術及び最終成果等の基本的な事項について分かりやすく説明します。

☆ 公共測量における用地測量の実際

作業規程の準則における用地測量について、それぞれの作業工程ごとに、作業内容、作業方法等の基本的な事項について分かりやすく説明します。

☆ 公共測量成果の品質確保について

公共測量の実施にあたり、計画・仕様書・監督・検査業務における測量成果の品質確保に関わる留意事項について説明します。また、検査業務の補助的機能である第三者機関による測量成果検定について分かりやすく説明します。

案内図

◆会場までは、
JR「高知駅」から徒歩約30分
とさでん「県庁前」から徒歩約1分です。

